

申請する理由や家族の収入状況などがわかるもの

平成28年11月

【1】 扶養家族が増えるとき ⇒ 申請する理由がわかるもの ※【2】【3】の該当するものも添付して下さい

申請理由	添付書類	(例)	入手先
結婚による	●入籍日がわかるもの	■婚姻届受理証明書 など	市町村役場
子の出生による	●出生日がわかるもの	■住民票 ※個人番号（マイナンバー）の記載がないもの ■母子手帳(写) など、いずれか1点	市町村役場 病院
家族の退職による	●退職日がわかるもの	■離職票(写) ■退職証明書 ■社会保険資格喪失証明書 など、いずれか1点	ハローワーク 勤務先
家族の収入減による	●収入が減った日がわかるもの	■雇用契約書(写) ■ 就労条件確認票 など、いずれか1点	勤務先 勤務先
家族の失業保険の受給終了による	●失業保険の受給終了日がわかるもの	■雇用保険受給資格者証(両面写) ※『支給終了』の押印がされたもの	市町村役場
本人（従業者）の入社やパートナー契約変更による	●世帯の状況がわかるもの	■世帯全員の住民票 ※個人番号（マイナンバー）の記載がないもの	市町村役場
本人（従業者）の離婚による	●離婚前に健康保険の資格喪失日がわかるもの ●上記が不明な場合、離婚した日がわかるもの	■社会保険資格喪失証明書 ■離婚届受理証明書 など、いずれか1点	勤務先 市町村役場

【2】 扶養家族が増えるとき ⇒ 扶養状況の詳細がわかるもの

配偶者（妻・夫）が扶養家族でない場合	●扶養の状況がわかるもの	■ 『扶養証明書（子供を申請する場合など）』	ホームページ
申請する家族が父母・祖父母の場合	●扶養の状況がわかるもの	■ 『扶養証明書』（子供以外を申請する場合など） ■ 『扶養証明書』（両親を申請する場合など）	ホームページ ホームページ
申請する家族が別居（学生、単身赴任以外）の場合	●仕送り状況がわかるもの	■通帳(写) ■銀行振込確認書(写) など、いずれか1点	

【3】 扶養家族が増えるとき ⇒ 申請する家族の収入状況などがわかるもの

申請する家族に、 パート・アルバイトなどの収入がある場合	●収入状況がわかるもの ◎申請の前々年から勤務先が同じ場合 ◎上記以外	■前年度源泉徴収票(写) ■直近3ヶ月の給与明細書(写)	勤務先 勤務先
申請する家族に、自営業などの収入がある場合	●収入状況がわかるもの	■前年度確定申告書(写) など	税務署

申請する理由や家族の収入状況などがわかるもの

平成28年11月

申請する家族に、年金や失業保険などの収入がある場合	●収入状況がわかるもの ◎年金収入がある場合 ◎失業保険がある場合 ◎上記以外の収入がある場合 (不動産・利子・配当金収入など)	■直近の年金振込通知書(写) ■雇用保険受給資格者証(両面写) ■前年度確定申告書(写)	日本年金機構 ハローワーク 税務署
申請する家族が無職(学生以外)の場合	●無収入の状況がわかるもの ◎申請の前々年から収入がない場合 ◎申請の前年以降から収入がない場合 ○退職による場合 ○証明するものがない場合	■所得(非課税)証明書 ■上記「家族の退職により申請する場合」を参照 ■『 扶養証明書 』(被扶養者調査用・収入なし)	市町村役場 ホームページ
申請する家族が18才以上の学生の場合	●在学状況がわかるもの	■在学証明書 ■学生証(写) など、いずれか1点	学校

【4】扶養家族が減るとき

申請理由	添付書類	(例)	入手先
全ての場合	●扶養家族から外れる人の健康保険証(原本)		
扶養家族の就職による(就職先で健康保険に加入)	●資格取得日がわかるもの	■新しい健康保険証(写) など	勤務先
扶養家族の収入増による	●収入状況がわかるもの	■直近3ヶ月の給与明細(写) ■前年度源泉徴収票(写) ■所得証明書 ■直近年金振込通知書(写) ■雇用契約書(写) など	勤務先 勤務先 市町村役場 日本年金機構 勤務先
扶養家族の失業保険の受給開始による	●失業保険の状況がわかるもの	■雇用保険受給資格者証(両面写) など	ハローワーク
扶養家族が亡くなったことによる	●亡くなった日がわかるもの	■死亡診断書(写) ■埋葬許可証(写) など、いずれか1点	病院 市町村役場
本人(従業者)の離婚による	●離婚した日がわかるもの	■離婚届受理証明書 など	市町村役場

(注) 上記の他、必要に応じて、扶養の事実や状況を証明する書類の提出をお願いすることがあります。